

【商品概要説明書】

外貨普通預金

| | |
|---|---|
| 商品名 | 外貨普通預金 |
| 商品概要 | 外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。 |
| 預金保険 | 外貨普通預金は預金保険の対象外です。 |
| 販売対象 | 法人および個人のお客さま |
| 期間 | 期間の定めはありません。 |
| 取扱時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金の取引時間は、取引当日の各通貨の相場公表後から午後3時までとなります。 ・米ドルは午前10時頃、米ドル以外の通貨は午前11時30分頃相場公表します。 |
| 預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 | <p>随時お預け入れいただけます。</p> <p>1通貨単位。</p> <p>1補助通貨単位まで預入可能。</p> <p>米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、中国人民元等その他の通貨については窓口までお問合せください。</p> |
| 払戻方法 | 随時払い出し。 |
| 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 | <p>自由金利（市場金利に応じた金利を適用） 金利については窓口にお問合せください。</p> <p>毎年2月と8月の利息決算日（第3日曜日）の翌営業日にお支払いいたします。</p> <p>付利単位を1補助通貨単位とした1年を365日とする日割による計算</p> |
| 税金について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（2016年1月1日より法人のお客さまは15.315%）の源泉分離課税が適用されます。 ・ お利息はマル優の対象外です。 ・ 為替差益への課税 （法人のお客さま） 総合課税 （個人のお客さま） 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ・ 詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。 |
| 手数料および適用相場 | <p>お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。</p> <p>くわしくは後記「外貨普通預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および換算相場」をご覧ください。</p> |
| 付加できる特約事項 | ございません。 |
| 中途解約時の取扱い | 定めなし |

| | |
|-------------------|--|
| リスクに関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>為替相場の変動により為替差損が生じ、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回る元本割れの可能性があります。</u> ・ 為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料(例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1豪ドルあたり4円、1ニュージーランドドルあたり4円、1中国人民元あたり80銭)かかるため、<u>受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。</u> ・ 外貨普通預金にお預入の際は、契約締結前交付書面の内容をよくお読みください。 |
| 販売会社の名称 | 株式会社 広島銀行 |
| その他参考となる事項 | 外国為替市場において大幅な相場変動や市場が閉鎖された場合(市場サスペンド)などは、取引に応じられないことがあります。 |
| 当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 認定投資者保護団体 | 加入していません。 |
| お問合せ先 | お取引のある本支店または下記までお問合せください。 金融商品カスタマーセンター 0120-104-984 |

[外貨普通預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および換算相場]

| お取り扱い内容 | 外貨普通預金にかかる手数料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------|--------------|--------------|--------------|----------------|--|--|-----|-----|------|-----|------------|--------|-----|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 1. 円貨によるご入金 (円貨⇒外貨預金) | ・為替手数料を含んだ為替相場である以下の TTS を適用。 ※10 万米ドル相当額以上のお取引の場合は、TTS にかかわらず、預入時点の市場実勢為替相場をもとに手数料を含んだ適用相手を別途決定します。 <table border="1" data-bbox="528 367 1506 488"> <thead> <tr> <th></th> <th>米ドル</th> <th>ユーロ</th> <th>英ポンド</th> <th>豪ドル</th> <th>ニュージーランドドル</th> <th>中国人民幣元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TTS</td> <td>公表仲値 +1 円</td> <td>公表仲値 +1.5 円</td> <td>公表仲値 +4 円</td> <td>公表仲値 +2 円</td> <td>公表仲値 +2 円</td> <td>公表仲値 +0.4 円</td> </tr> </tbody> </table> その他の通貨については窓口までお問合せください。 | | | | | | | | 米ドル | ユーロ | 英ポンド | 豪ドル | ニュージーランドドル | 中国人民幣元 | TTS | 公表仲値 +1 円 | 公表仲値 +1.5 円 | 公表仲値 +4 円 | 公表仲値 +2 円 | 公表仲値 +2 円 | 公表仲値 +0.4 円 |
| | 米ドル | ユーロ | 英ポンド | 豪ドル | ニュージーランドドル | 中国人民幣元 | | | | | | | | | | | | | | | |
| TTS | 公表仲値 +1 円 | 公表仲値 +1.5 円 | 公表仲値 +4 円 | 公表仲値 +2 円 | 公表仲値 +2 円 | 公表仲値 +0.4 円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 円貨でのお引き出し (外貨預金⇒円貨) | ・為替手数料を含んだ為替相場である以下の TTB を適用。 ※10 万米ドル相当額以上のお取引の場合は、TTB にかかわらず、引出時点の市場実勢為替相場をもとに手数料を含んだ適用相手を別途決定します。 <table border="1" data-bbox="528 680 1506 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>米ドル</th> <th>ユーロ</th> <th>英ポンド</th> <th>豪ドル</th> <th>ニュージーランドドル</th> <th>中国人民幣元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TTB</td> <td>公表仲値 -1 円</td> <td>公表仲値 -1.5 円</td> <td>公表仲値 -4 円</td> <td>公表仲値 -2 円</td> <td>公表仲値 -2 円</td> <td>公表仲値 -0.4 円</td> </tr> </tbody> </table> その他の通貨については窓口までお問合せください。 | | | | | | | | 米ドル | ユーロ | 英ポンド | 豪ドル | ニュージーランドドル | 中国人民幣元 | TTB | 公表仲値 -1 円 | 公表仲値 -1.5 円 | 公表仲値 -4 円 | 公表仲値 -2 円 | 公表仲値 -2 円 | 公表仲値 -0.4 円 |
| | 米ドル | ユーロ | 英ポンド | 豪ドル | ニュージーランドドル | 中国人民幣元 | | | | | | | | | | | | | | | |
| TTB | 公表仲値 -1 円 | 公表仲値 -1.5 円 | 公表仲値 -4 円 | 公表仲値 -2 円 | 公表仲値 -2 円 | 公表仲値 -0.4 円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 外貨現金によるご入金 (外貨現金⇒外貨預金) ※硬貨はお取り扱いいたしません。 | ・各通貨1通貨単位あたり以下の手数料がかかります。 米ドル:8.5 円、ユーロ:9.5 円、英ポンド:13 円、豪ドル:12 円 ニュージーランドドル:10 円、中国人民幣元:3.2 円 ・その他の通貨については窓口までお問合せください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 外貨現金によるお引き出し (外貨預金⇒外貨現金) ※硬貨はお取り扱いいたしません | ・各通貨1通貨単位あたり以下の手数料がかかります。 米ドル: 6 円、ユーロ:9 円、英ポンド:13 円、豪ドル:12 円 ニュージーランドドル:10 円、中国人民幣元:2 円 ・その他の通貨については窓口までお問合せください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 外貨建送金の受取資金によるご入金 (外貨建送金⇒外貨預金) | ・リフティングチャージ 外貨建送金額×0.05%×TTS (最低金額 2,500 円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. お引き出し資金による外貨建送金 (外貨預金⇒外貨建送金) | ・リフティングチャージ 送金金額×0.05%×TTS (最低金額 2,500 円) ・外国送金関連手数料が別途必要となります。 (送金手数料、電信料、コルレスチャージ等) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- ・上記手数料には消費税はかかりません。
- ・上記1.及び2.について1件あたり500通貨単位以下の入出金の場合は500円の取扱手数料がかかります。
- ・上記3～6のお取扱いは、同一通貨に限ります。

2303